

Title	麻績王伝承考
Sub Title	A study on the tradition of "Omi-no-Ohkimi"
Author	梶, 裕史(Kaji, Hiroshi)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1999
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.77, (1999. 12) ,p.103- 124
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	井口樹生, 高山鉄男両教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00770001-0103">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00770001-0103</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 麻績王傳承考

梶 裕 史

## A 『万葉集』卷一

麻績王流<sub>二</sub>於伊勢国伊良虞<sub>一</sub>之<sub>レ</sub>時人哀傷作歌

打麻乎<sub>（うちそを）</sub> 麻績王<sub>（をみのおほきみ）</sub> 白水郎有哉<sub>（あまなれや）</sub> 射等籠荷四間乃<sub>（いらごのしまの）</sub> 珠藻刈麻須<sub>（たまもかります）</sub>（二二二）

麻績王聞<sub>レ</sub>之感傷和歌

空蟬之<sub>（うつせみの）</sub> 命乎惜美<sub>（いのちををしみ）</sub> 浪尔所<sub>（なみにぬ）</sub> 湿<sub>（れ）</sub> 伊良虞能鳴之<sub>（いらごのしまの）</sub> 玉藻刈食<sub>（たまもかりはむ）</sub>（二二四）

右案<sub>二</sub>日本紀<sub>一</sub>曰<sub>レ</sub> 天皇四年乙亥夏四月戊戌朔乙卯<sub>二</sub>三位麻績王有<sub>レ</sub>罪流<sub>二</sub>于因幡<sub>一</sub> 一子流<sub>二</sub>伊豆嶋<sub>一</sub> 一子

流<sub>二</sub>血鹿鳴<sub>一</sub>也 是云<sub>レ</sub>配<sub>二</sub>于伊勢国伊良虞鳴<sub>一</sub>者 若疑後人縁<sub>二</sub>歌辞<sub>一</sub>而誤記乎

## B 『常陸国風土記』行方郡

此（香澄里）より往南十里に、板来<sub>（いたく）</sub>の村あり。近く海浜に臨み、駅家を安置く。此を板来の駅と謂ふ。その西に、

\*

榎木、林を成す。飛鳥の淨御原の天皇の世に、麻績の王を遣ひて、居まはせたまひし処なり。その海は、塩を焼く藻、海松・白貝・辛螺・蛤、多に生ふ。

C 『日本書紀』天武四年四月甲戌朔辛卯（十八日）

三位麻績王有罪。流于因幡。一子流伊豆嶋。一子流血鹿嶋。

麻績王という伝未詳の人物が、右のように複数の異伝を持つことについては、折口信夫説<sup>(1)</sup>「イラゴ・イタコといった類音の地名に結びついて、海部の巡遊神人が持ち歩いた「貴種流離譚」が流布していた、とする見方が著名である。これを基礎的な視点として、最近の注釈書・論文<sup>(2)</sup>では、Aの万葉歌は「時人」・麻績王の実際の唱和ではなく、仮託・創作された物語歌であるとの見方が定着している。Aが原伝承そのままではなく、二次的な創作を経ている可能性も考慮されているが、それも十分に有り得べきことだろう。

西郷信綱氏・桜井満氏・多田元氏等<sup>(3)</sup>は、伝承母体として麻績氏の存在に注目している。麻績氏は、『延喜式』神名帳麻績神社のある伊勢国多気郡麻績郷（『和名抄』）におそらく本拠を持ち、伊勢神宮の神衣祭において、

此神服部等、斎戒潔清、以參河赤引神調糸、織作神衣、又麻績連等、績麻以織敷和衣、以供神明、故曰神衣。（『令義解』神祇令、孟夏）

とあるように麻織物の神衣（『延喜式』では「荒妙」）を奉織する氏族であった<sup>(4)</sup>。古代の戸籍・税帳等から、諸国では遠江・美濃・下野・下総・上総に、麻績部・神麻績部・若麻績部を称する人が分布したことが知られる。一方『和名抄』によれば、信濃・下総・下野・陸奥の諸国に「麻績郷」がみえ、これらの地には麻績部が居住していた可能性が高い。

よって、麻績王伝承を麻績氏の始祖伝承と捉える桜井氏や多田氏の見解は傾聴に値するが、前掲ABCで王の配流地とされる伊勢国伊良真・常陸国板来・因幡国との地縁については、今一つ具体性のある見通しが得られていない。そこで本稿は、「麻績王」と伝承地との縁を考え、原伝承に関与したと思われる氏族について、より具体的に探ることを試みる。併せて、原伝承をもとにできた歌物語は万葉集巻一の中でどのような意味を持つのか、という点も考察したい。

## 一 因幡国と麻績王

正史では、麻績王は天武四年に因幡に流されたとある。本稿は一応これを史実として立てるが、因幡と「麻績」の結び付きは偶然ではないことを示唆する資料が種々ある。

まず、問題のイラコという地名である。『大日本地名辞書』は、因幡国岩美郡浦富（現岩美町）の項で「略解云、射等籠荷島は、因幡にも伊勢と同名の地ありしにや、註の説よろし。因幡志云、巨濃郡に伊良子埼イラコと云ふ山ありて、牧谷吉田の辺なりとぞ、其地なるか。（吉田とは今の網代大岩の辺の庄名なり）」と述べ、吉永登氏がこれを重視している。<sup>(5)</sup>現在、山陰海岸国立公園の名勝「浦富海岸」として知られる地域に、イラコという地名があったというのである。

浦富海岸のすぐ西は鳥取砂丘で、現福部村域だが、その福部村には『和名抄』所載の「服部郷」及び「延喜式」神名帳の服部神社に比定される同名の社がある。地名と関係深いと思われる服部氏は、麻績部同様諸国に分布したが、神宮の神衣祭で「和妙」（絹織物）を織って奉仕した伊勢の服部は、麻績と一対で記されることが多く、麻績氏とは浅からぬ交流があったものと思われる。『延喜式』神名帳伊勢国多気郡に、麻績神社と並んで「服部伊刀麻神社」「服部麻刀方神(6)」の名があること、また後世の『神宮雜例集』等の史料で、「神服機殿」が「麻績機殿」と近接した地にあったと

わかること、<sup>(7)</sup>現存の神服織機殿神社も神麻績機殿神社と至近距離にあること（現松坂市内）等からも、両氏が親近の關係にあったことが推測できる。

因幡の服部郷は、古代は法美郡に属した。西隣りは、現鳥取市域に相当する古代の邑美郡（和名抄の訓「於不美」）である。菊地康明氏はこの地名と麻績（もとヲウミ）との関連を考えている。<sup>(8)</sup>これは音韻上慎重に扱うべきとしても、注目すべきは、郡内にある『和名抄』記載の美和郷と式内社中臣崇健神社の存在である。この神社は現在でも社殿がなく古墳を遙拝する形式をもち、大和三輪明神（大神神社）の形式にならったものと推定される（『因幡志』）。

ミワ氏が、麻績氏と深く関連すると考えられることは、崇神紀七年八月七日に、

倭迹速神浅茅原目妙姬・穗積臣が遠祖大 watokura 宿禰・伊勢麻績君三人、共に同じ夢見て奏して言さく、「昨夜の夢に一貴人有り。誨へて曰く、『太田田根子を以ちて大物主大神を祭る主と為し、亦市磯長尾市を以ちて倭大国魂神を祭る主とせば、必ず天下太平たひらぎなむ』といふ」とまをす。

とある記事、それに有名な三輪山説話の「苧環」<sup>おたま</sup>を思い合わせても予想できるが、加えて当時、美濃・遠江において、ミワを称する者と麻績部を称する者が同じ里に居住していたという事実も挙げることができる（後述）。

さらに興味深いのは、伊福部いふくべの存在である。因幡の法美郡・邑美郡に古代、勢力を張った豪族は伊福部氏であった。

延暦三年の「伊福部臣古志」によると、孝徳天皇二年、因幡に初めて「水依評」が設置されて伊福部都牟自が評督に任ぜられ、のち都牟自の嫡流が法美郡司、庶流が邑美郡司になったといい、同書は、系譜の異なる「因幡国造」一族に対し、自氏が国造族から分れ出た一支族であることを主張している。国庁は法美郡稲葉郷に置かれたが、伊福部氏は平安朝は有力な在庁官人となり、当国一宮の宇倍神社の神官を兼務していた（日本歴史地名体系『鳥取県の地名』）。

古代、諸国に分布した「伊福（五百木）部」の名義については、息吹いふきの意で、製鉄の際、高熱の火を得るための送風装置である踏鞴を掌たつたとする説ほか諸説あるが、私見では、伊勢神宮ないしは機織りに何らかの關係を持つ団体でもあったのではないかと考える。

D (雄略紀三年四月) 阿閉臣国見「更の名は磯特牛」、栲幡皇女と湯人の盧城部連武彦とを讒なぐさめて曰く、「武彦、皇女を汚しまつりて、任身ましめたり」といふ。武彦が父枳莒喻、此の流言を聞きて、禍の身に至らむことを恐り、武彦を盧城河に誘へ率て、偽いつはりきて使鷓鴣か没水捕魚たつまぬして、因りて其の不意に打ち殺しつ。天皇、聞しめして使者を遣して、皇女を案へ問はしめたまふ。皇女、対へて言さく、「妾は識らず」とまをす。俄にして皇女、神鏡を齎り持ちて、五十鈴河上に詣り、人の行かぬを伺ひ、鏡を埋みて経わき死ぬ。天皇、皇女の不在いませぬことを疑ひ、恒に闇夜に東西に求覓めしめたまふ。及ち河上に虹の見ゆること蛇の如くして、四五丈ばかりのものあり。虹の起てる處を掘りて、神鏡を獲、移あり行くこと遠からずして、皇女の屍を得たり。割きて觀るに、腹中に物有りて水の如く、水中に石あり。枳莒喻、斯に由りて、子の罪を雪むること得たり。還りて子を殺せることを悔いて、国見を報ひに殺さむとす。石上神宮に逃げ隠る。

E (安閑紀元年閏十二月) 是の月に、盧城部連枳莒喻が女幡媛、物部大連尾與が嬰くびな瑠を偷ぬすみ取りて、春日皇后に奉る。事發あらざるに至りて、枳莒喻、女幡媛を以て、采女丁に献り、「是春日部采女なり。」并あはせ安芸国あまるとの盧城部屯倉を献りて、女の罪を贖あふ。……

右Dの「栲幡皇女」は雄略紀元年三月条に「是皇女侍伊勢大神祠」と記され、史的記載としての確かさの濃い伝神朝以降では、いわばプレ・斎宮の初見と認められる存在である。盧城部連武彦はその皇女の「湯人」であった。この

記事から、火を吹いて湯を沸かすという職掌を推定する説もあるが、武彦が仕えた「栲幡皇女」という名、そしてEの「幡媛」という子女の名は、天つ神の神衣との関連を示唆しているように思える。関連してつぎの伝承も、イホキ部の名は見えないものの、示唆的である。

F 『播磨国風土記』讃容郡 弥加都岐原

難波の高津の宮のみ世に、伯耆の加具漏・因幡の邑由胡の二人、大く驕りて節なく、清酒もて手足を洗ひき。ここに、朝廷、度に過ぎたりと爲て、狭井の連佐夜を遣りてこの二人を召したまひき。その時、佐夜、よりて悉に二人の族を禁へて参赴くる時に、屢、水の中に漬して酷く拷ちき。中に女二人あり、玉を手足に纏けり。ここに、佐夜、恠しみ問へば、答へて曰く、「吾れはこれ服部弥蘇の連、因幡の国の造阿良佐加比売に娶ひて生める子、宇奈比売・久波比売なり」といふ。その時、佐夜驚きて云はく、「こはこれ、執政大臣のみ女なり」といふ。すなはち還し送りき。送れる処を、すなはち見置山と号け、溺けし処を、すなはち美加都岐原と号く。

この話は意味が分らないところがあるが、機織りを職とする服部氏が持っていた伝承であろうとは推測できる。「水の中に漬して酷く拷ちき」とあるのは、どこか来織物の紡績初期工程である「水晒し・しごき」や、枕詞「打ち麻を」を生んだ「槌打ち」作業の投影を思わせる。発見された二人の貴女が「玉を手足に纏けり」とあるのは、「足玉も手玉もゆらに織る機を……」（万葉集卷10・二〇六五）「手玉もゆらに機織る少女」（神代紀）等の詞章と相通じ、神衣を織る巫女の装いを示している。神聖な機織り姫の発見（出現）は、あるいは美しい麻織物の生成を表象しているのかもしれない。伊勢の服部が絹の和幣を奉織するから諸国の服部も絹専門、とは決められないだろう。『新撰姓氏録』では服部（服）連は大和・摂津・河内に見えるが、大和国神別では「天御中主命十一世孫、天御粹命之後也」、摂津国神別で

は「燖之速日命十二世孫、麻羅宿禰之後也」、河内国の神別では「燖之速日命之後也」とある。火・麻羅・梓というように、いずれも製鉄に關係する名義の祖神を掲げている点で、イホキ部との関連が想定できる。因幡の服部郷は前述のように、当国の伊福部氏の本拠地であつた地域、現福部村に比定され、その福部村には、服部神社のほかに伝承にみえるアラサカヒメとの関連が考えられる式内社「荒坂神社」も現存する。

このように、麻績氏と関連深いと思われるミワ氏、また親交があつたであろう服部氏、さらに伊勢神宮・機織りと關係がありそうな伊福部が栄えた地域、つまり法美郡・邑美郡一帯に隣接して、もとイラコの地名を有したという海辺があるのである。麻績王が実際に因幡に流されたとしても、あるいは伝承が「史実」化したものであるとしても、この国は「機織りの王」の流伝を持つに十分な素地を有していたことが確認できる。

## 二 常陸国と麻績王

常陸で上代文献に「麻績」と表記する郷はない（「小見」ならば和名抄茨城郡にあり）。また古代の戸籍等から麻績の名も見出されていないが、関連氏族や周辺まで含めると、やはり伝承地としての素地はあつたと判断される。

さしあたり、坂東が調・庸織物の一大貢納地域であつたことは、「延喜式」主計帳を見ても一目瞭然である。織物の種類は、延喜式に「龜糸国」と記されるように、高級絹織物は少なく（「絶」・「帛」程度）、主流は在来繊維の「布」（和名抄「沼能織麻及紵為帛也」）であつた。<sup>10</sup>『続日本紀』和銅六年五月十一日に「相模・常陸・上野・武蔵・下野五国調、元来是布也。自今以後、絶・布並進。」とあり、同七年正月二十五日に「令下相模・常陸・上野・武蔵・下野五国、始輸絶調」とあるから、養蚕はまだ後進地帯であり、在来織物に因む名をもつ麻績部の者が広範に分布してい



たことは十分に考えられる。伝承地の板来（現潮来）からやや北には、『風土記』に「古昔、麻、瀦水さきの涯はに生ひき。囲み大きな竹のごとく、長さ一丈に余りき」と記された麻生の里がある。現利根川を渡ると、下総国には『和名抄』海上郡麻績郷に比定される現小見川町があつて織幡・虫幡などの地名が現存し、また現印旛郡栄町は、埴生郡麻在郷・酢取郷に比定される（酢取について『大日本地名辞書』は「羽取の譌なるべし、今羽鳥の名のこりて……」と述べる）。いづれも板来に近接する水郷地域である。

また行方郡からは離れるが、国の北部の久慈郡では、『和名抄』に①「倭文郷」②「美和郷」の名が見え、『延喜式』神明帳には③天之志良波神社、④長幡部神社が載る。それぞれ目を留める価値があると考ええる。

①は『風土記』に「郡の西□里に、しとり織の里あり。上古の時に、綾しとりを織る機を、知れる人在らざりき。時に、この村初めて織りき。因りて名づく」との記述がある。シトリは栲・麻・苧などの横糸を染めた模様入りの高級織物で、大陸産の錦綾に対し「倭文」と表記された。倭文部は坂東と山陰に多く分布し、先の因幡国にも居住していたが、麻績氏とは、在来織物を扱うという点で共通し、交流のあつたことも考えられる。また、ミワ氏と麻績氏との縁故は前項でも指摘したが、②も因幡邑美郡の地名と同様、大和の三輪の神の祭祀と関連してつけられた郷名と考えられ、現那珂郡緒川村の三輪神社が、その遺称地と推定される。<sup>12)</sup>③は、『古語拾遺』が麻績氏の祖とする「長白羽神」との関連を思わせる。『古語拾遺』のそのくだりは、機織り氏族同士の関係を考えるに興味深い資料である。

○……思兼神、深く思ひ遠く慮りて、議りて曰はく、「太玉神をして諸部の神を率て、和幣なまてを造らしむべし。……長白羽神「伊勢国の麻績が祖なり。今の俗に、衣服を白羽と謂ふは、此の縁なり。」をして麻を種ゑて、青和幣「古語に、爾伎豆といふ。」と為さしむ。天日鷲神と津咋見神とをして穀かの木を種殖ゑて、白和幣「是は木綿ゆふなり。己

上の二つの物は、一夜に蕃茂れり。」を作らしむ。天羽槌雄神「倭文が遠祖なり。」をして文布を織らしむ。天棚機姫神をして神衣を織らしむ。所謂和幣「古語に、爾伎多倍といふ。」なり。……其の物既に備はりて、天香山の五百箇の真賢木を掘じて、……上枝には玉を懸け、中枝には鏡を懸け、下枝には青和幣・白和幣を懸け、太玉神をして捧げ持ち称讃さしむ。……（日神の石窟幽居の段）

右に服部氏は登場しないが、前述、因幡法美郡の服部神社の祭神には、右で倭文の祖とする「天羽槌雄命」も含まれている。松坂市にある神服織機殿神社の「御機殿六座」は「稚日女命 栲幡千千姫命 長白羽命 天羽槌雄命 天棚機姫命 木花開耶姫命」（近接する神麻績機殿神社の「御機殿六座」と同じ）である。つまり、職掌の似た氏族・団体同士で交流のあったことを伺わせるのである。養蚕の普及に伴い、もと「麻績」や「倭文」を称していた者たちが「服部」を称するようになるといった変遷もあったのではないか。④の長幡部というのも、その意味で、麻績部と全く没交渉というわけでもなからう。『常陸国風土記』久慈郡に、つぎの記事がある。

○郡の東七里、太田の郷に、長幡部の社あり。古老の曰へらく、珠売美方の命、天より降りましし時に、御服を織らむ為に、従ひて織りたまひし神、名は綺日女の命、本、筑紫の国の日向の二所の峰より、三野の国引津根の丘に至りき。後に、美麻貴の天皇のみ世に及びて、長幡部の遠つ祖、多豆の命、三野より避りて、久慈に遷り、機殿を造り立てて、初めて織りき。その織れる服は、自づから衣裳と成りて、更に裁ち縫ふこと無く、内幡と謂ふ。或ひと曰へらく、絶を織る時に当りて、輒く人に見らるるが故に、屋の扇を閉ぢて、闇内にして織る。因りて烏つ織と名づく。一の兵、丙き刃も、裁ち断ることを得ず。今、毎年に、別に神の調と為して献納れり。

機織り集団がその土地に移住した起源説明の伝承として、「麻績氏の氏祖伝承」の内容を具体的に推測する際などに、

参考資料となろう。ちなみに「内幡」<sup>うちばた</sup>は、伊勢神衣祭で麻績氏の織る「敷和衣」について、『令集解』釈説が「敷和者、宇都波多也」と注していることと対応する。「三野の国引津根の丘」については、『美濃国神名帳』の不破郡引常明神のある関ヶ原町・垂井町付近とする説と、『和名抄』にみえる美濃国安八郡服部郷を綺日女命の職業上の故地と考えて大垣市付近とする説とがあるというが、<sup>(13)</sup>いずれにせよ常陸の長幡部が美濃から移住したとの伝承は、きわめて注目される。『古事記』開化天皇条に、日子坐王の子神大根王が「三野の国の本巢の国造・長幡部連が祖」であるという記述があるが、美濃の本巢郡・席田郡・安八郡・方県郡・賀茂郡といった近接する一帯は、麻績部・服部の居住、及び「神直」「神部」「神人部」といったミワの者、それにイホキ部の多数の居住が確認できる地域である。

伊福部といえ、後世の伝承であろうが、『常陸国風土記逸文』（塵袋第八、栗田寛採扱）に、「伊福部ノ岳」<sup>イフクベノウタテ</sup>なる地名が登場する話があるのも参考になる。兄妹で田植えの早植え競争をし、負けた妹を「神雷」（伊福部神）に殺された兄は、仇討ちを期す。たまたま肩にとまった雉の尾に績麻<sup>ヌセ</sup>をかけると、雉は飛び上がって伊福部ノ岳<sup>イフクベノウタテ</sup>に向かったので、麻糸をたよりに追っていくと神雷の臥す石屋<sup>イハヤ</sup>に辿り着いた。太刀で斬ろうとすると、神が命乞いをし、服従して「兄」の子孫に永世、害を及ぼさないことを誓った、という内容の話である。ずいぶんと神が零落しているものの、三輪山説話の話を一部持っている。その「伊福部ノ岳」は、久慈郡との境界近く、現多賀郡豊浦町の夷吹山に比定されるといふ、海岸近くの山である。

結局、常陸国の中でなぜ板来が麻績王の配所とされたのかという疑問については、イラゴと類音の地という以外に、依然として考察の手掛かりがない。しかし以上のように、行方郡の周縁まで視野に入れると、機織り氏族の伝承が根付く土地としては、暗合を感じさせる資料を集め得るのである。

### 三 美濃・遠江と麻績氏

伝承地と直接関係ないが、「伊勢国伊良虞」の意味を考えると、美濃・遠江の二国は看過できない。

美濃は、前項で述べたように、麻績・服部・ミワ・伊福部の居住が重なり、機織り関係氏族の一大拠点だったと見られる。麻績部の者は、大宝二年の美濃国本簀郡栗栖太里戸籍に、二十名以上の名前が見えるが、同戸籍には伊福部の名も多く見えている。伊福部はこの本簀郡栗栖太里のほか、同戸籍で味蜂間郡春部里（安閑天皇の皇后春日山田皇女のために置かれた春日部の居住に由来するか。前掲Eとの関連が考えられる）・山方郡三井田里・加毛郡半布里（『和名抄』埴生郷）に多く分布する<sup>(14)</sup>。加毛郡半布里は、同時に多数の「みひと神人」、それに「秦人」（渡来系機織り集団）の居住が判明し、伊福部と機織りとの関係がここでも伺える。

遠江で注目されるのは浜名湖一帯である。古代、この地域に勢力を扶植したのは美和氏族であり、ミワ系の地盤は、『延喜式』神名帳浜名郡の弥和山神社（現三ヶ日町の只木神明宮）や、英多神社（現三ヶ日町の浜名総社神明宮。ミワ系氏族の「浜名県主」の祖太田田根子を祭る）の存在から伺い知ることができる<sup>(15)</sup>。浜名郡の近隣の引佐郡には、『和名抄』伊福郷があり、また天平十二年の「浜名郡輸税帳」の新居郷には、五名の麻績部と伊福部一名、同津築郷からも伊福部一名、そして二郷合わせて十一名の「神直」「神人」の名が見える。ちなみに同じ浜名湖岸の『和名抄』敷智郡雄踏郷（現雄踏町）は、後世ウフミと呼ばれたが、付近の伊場遺跡主土木簡で天平七年と記されたものに「烏文」とあって、これをオフミと訓めるとすると、因幡の邑美同様、麻績との関連が考えられなくもない。

こうして浜名湖周辺は、美濃と同様にミワ氏族・麻績・伊福部が互いに縁を有して住んでいた地と思われるのだが、

特に浜名総社神明宮に隣接する岡本初生衣神社は、伊勢神衣祭の「神御衣調進神事」に長く奉仕した由緒を持つ点で、<sup>(16)</sup>  
三河伊良湖岬にある伊良湖神社とつながりを持つのである。

伊勢神宮に神御衣を奉るのには、持統紀六年閏五月十三日に「伊勢大神奏<sup>二</sup>天皇<sup>一</sup>曰、免<sup>二</sup>伊勢国今年調役<sup>一</sup>。然<sup>レ</sup>応<sup>レ</sup>輪<sup>二</sup>其<sup>二</sup>神郡<sup>一</sup>・赤引糸參拾伍斤、於<sup>二</sup>来年<sup>一</sup>当<sup>レ</sup>折<sup>二</sup>其代<sup>一</sup>」とあることから、持統朝当時は、『皇太神宮儀式帳』が最初の二神郡と記す多気郡・度会郡に限られたようだが、『続日本紀』大宝二年八月二十八日には「勅、伊勢大神宮服用<sup>二</sup>神戸調<sup>一</sup>」とあつて、貢納範圍が諸国の神戸にも広がつていった。儀式帳や延喜式のある初期の神戸設置国の一つに遠江がある。遠江の最初の神戸は『和名抄』の浜名郡贄代郷（現三ヶ日町）にあつたと推定される。そして天慶三年の平将門追討御祈願の報賽として新神戸が加わり（『太神宮故事類纂』）、一帯は伊勢神領としての性格が強くなつて、浜名総社神明宮には天照大神も祠られるに至つた。

至近の岡本初生衣神社は、境内に大田田根子を思わせる「エウグ様」を祭る英多神社<sup>あがた</sup>という摂社があり、総社神明宮と同じくミワ系の<sup>あがた</sup>梶氏が祭つた社である。この神社の「神御衣調進神事」は、官司神服部氏の持つ古文書では久寿二年（一一五五）起源と伝えるが（天福元年霜月十八日の四条天皇綸旨）、さらに古く遡ることは確実であり（承暦四年六月十日付神祇官謹奏―『朝野群載』）、十世紀の新神戸設置以来という可能性もあるという。その神事というのは、三河の服部郷から運ばれた赤引糸を受け取つて、この初生衣神社で「荒妙」と称する固織りの絹織物を織り、三河吉田（現豊橋）の神明社を経て、海路伊勢へ運ぶという次第で、明治十八年まで続いた。初生衣神社にある井籠造の「神倉」は、この御衣をはじめ、当神領からの神税品目の保管庫であつたかと考えられている。

そしてこの神御衣の中継地もしくは制作地であつたとの伝えを有するのが、伊良湖岬にある伊良湖神社である。

#### 四 伊良湖神社

伊良湖神社は伊勢神宮と密接な関連をもつ神社である。栲幡千々姫命を祠り、四月に、神宮への絹布奉獻の古事に因むという御衣祭を行なっている。神社棟札には「大略年号者貞観十七年乙未正月九日ノ鎮座」とあり、江戸期の地誌、例えば『統叢考』（享保八年）には「伊良久大明神の草創は仁明天皇の嘉祥年中也」とある。平安中期から末期の成立と目される『三河国内神明名帳』に「正三位伊良湖大明神 坐三渥美郡」とあるので、平安朝の創建であることは確かと考えてよいが、より詳細な年代や御衣神事の起源については、確かな文献に恵まれない。

『渥美町史』説では、神社は清和天皇の貞観年間の創立で、当時から三河大野（服部郷）産の赤引糸を伊良湖で機織し伊勢へ送っていたが、久寿年中から機織は前述の遠州岡本の初生衣神社で行われるようになり、伊良湖は中継地へ変わったとする。前述の三ヶ日町側とは異なる見解である。なお遠州で織られた御衣が渥美の本神戸から伊勢へ直送されなかつた理由については、第一に伊良湖岬と伊勢との間の潮流の激しい海峡の輸送に万全を期すため、という事情を推測している。対して『渥美郡史』は、「此の祭は神社草創以来からの祭礼であるか、夫れは判然としない。永正年間牧野古白が今橋（現豊橋）に築城する時に馬見塚の遙拝所を伊良湖に移したとあるが、……馬見塚の遙拝所を伊良湖に移すと共に、服部郷から伊良湖まで荒妙を送つて、此所から船で出したものではないかと思はれる。夫れが後世には変化して伊良湖からは荒妙を奉らずに、服部郷の糸を遠州岡本村で織り吉田迄持つて来て、船町から発送したものである。」と述べる。江戸末期の『三河国名所図絵』にも「諸説紛々」とあつて、神社や御衣神事の来歴について、明確な考証は困難なようである。どのみち万葉の時代からみて後世のことではあるが、しかしこの神社が三河・遠江の伊勢神領及び

神衣祭と深い縁故を持つ点は注目されてよい。

渥美半島は三河国では最も早く神戸が置かれた地である。「令集解」神嘗祭条古記が参河を神戸に挙げているので、万葉集編纂の時代には既に伊勢と関係深い土地であった可能性は高い<sup>17)</sup>。伊良湖の地は十二世紀初頭に「伊良湖御厨」となった。承安四年（一一七四）五月二十九日の伊勢市浦口町出土の瓦経に「三河国渥美郡伊良期郷」（経塚遺文）と見え、伊勢外官神官の度会氏が施主となっている。つまり渥美郡で作った瓦が伊勢にあり、また度会を名乗る者が伊良湖に居住していたわけで、伊良湖神社もこのような神宮との関係のなかで創建されたのだろう。伊良湖は行政的には三河国に属するが、後世の『五代集歌枕』『八雲御抄』『歌枕名寄』等の歌枕書や『古今著聞集』は「伊勢国」としており、万葉集も同様に、神宮との密接な関係をもつ印象で「伊勢国」としたのだろう。ちなみに『参河国名所図絵』は伊良湖神社について「或云麻績王の壺を祭ると刪補松に見へ」と記しているが、これは『三河刪補松』の著者が現地取材したもののか、或いは万葉歌の知識によるのか判然としない。

麻績王伝承と伊良湖岬との繋りというのは、結局、神衣祭を介して、麻績氏と縁故のある遠州浜名郡のミワ系の機織り氏族と伊勢神宮との交通を考えると、その重要な中継地という視点から探り得るだろう。

## 五 海人と機織りと

麻績氏を中心として、縁故のあった諸国の機織り氏族・団体が麻績王伝承を保持していたと見るとしても、Aの万葉歌は海辺にさすらう貴人のモチーフに基づいており、折口信夫が言うように海部の関与を思わせる。機織り氏族にふさわしいのは「打ち麻を」の枕詞だけである。ゆえに多田氏論文のように、万葉歌が「原伝承」そのものとは限らないと

する見方が有効と思われるが、海部と機織りとはあながち無関係でもない。

まず伝承地と海部との関係を確認しておく、因幡には実際に海部がいた。それも本稿が注目する伊福部と同居した事例が見出せる。因幡国戸籍断簡（正倉院文書）によれば、因幡国某郷には戸主伊福部小足の戸口として海部直羊女なる女性が居たり、同国某郷の戸主海部牛麻呂の戸口海部身麻呂の妻で伊福部小足女という女性の名も見えたりと、海部の者と伊福部の者とが姻戚関係を結んでいる。これらの戸籍は邑美郡のものらしい（『鳥取県史』）。

伊良湖岬がある渥美半島のアツミも、阿曇族の居住に由来するかとされるほど海部と縁が深い。三河湾の島々からは、「贅木簡」という、調・庸の負担体系とは別形態の貢進物付札木簡が豊富にあがっており、この地域の民は朝廷から「海部」として把握されていたらしい（角川地名大辞典23 愛知県）。伊良湖神社も、伊勢の神衣祭に関わる社となる以前は、綿津見神を祭っていた形跡が考えられている。麻績と関連する可能性がある遠州雄踏町の式内社「息神社」（内閣文庫本訓「オムノ」所蔵の、室町時代の作とみられる女面には、内側に「いらこ里う志ん（龍神）参」と記されたものがあるという（『渥美町史』）。伊良湖の神は、おそらく本来は航海の難所、信仰的に重要な境界に鎮座する海神という性格が強かったと思われる。なお三河宝飯郡の「赤孫神社」（あかびこ）の存在も、注意を引かれるところである<sup>18</sup>。

常陸の板来も、当時はかなり地形が違って、『風土記』によれば海辺の印象が濃い（B）。戸籍等から居住は確認できないが、「塩を焼く藻、海松・白貝・辛螺・蛤、多に生ふ」と、海人が集うには好適な環境を記述している。

こうして伝承地に海部の生活・信仰の面影が濃いことに加えて、先に機織りと海部と無関係でもないと述べたのは、例えば漁網や海藻採集の袋である。『万葉集』に「須磨の海人の塩焼き衣の藤衣」（3・四二二）、「大王の塩焼く海人の藤衣」（12・二九七二）とあるように、藤布などは粗衣ではあるが、海水に強く、海部の民には着衣として、また海藻



を入れる袋として重宝であつた。<sup>19</sup>一方、在来繊維にしる絹にしる、伝統的な織物の工程の一つ「糊つけ」に、よく海羅海のりが使用された。<sup>20</sup>こうして海部と機織りを職とする人々とは、相互に生活必需品を交易することで交流があつたに相違なく、「機織りの王」の海辺の流浪伝承に海部が関与したとしても、そう不思議ではないと考へる。

## 六 持統六年の伊勢行幸

伊藤博氏はAの「物語歌」の成立期として、持統六年三月の伊勢行幸の時を候補にあげている。『全注卷一』でその考へを述べ、『釋注』でも「二三番歌のような歌が伊良虞の地に伝えられていたことが契機となり、宮廷人たちがこの折に、先代の罪びとに思いを入れつつうち興じたものであるか」と、二四番歌が仮託の物語歌としてその折に作成された可能性を考へている。

本稿はこれを優れた見解と受けとめる。それは第一に、持統六年三月二十九日の記事に

詔免<sub>ト</sub>近江・美濃・尾張・参河・遠江等国供奉騎士戸及諸国荷丁・造<sub>ニ</sub>行宮<sub>ニ</sub>今年調役上。……

とあつて、麻績氏と関係深いと目される美濃・三河・遠江といった国々の人々が従駕していることである。同二十日の還幸の記事によれば「毎<sub>ニ</sub>到行<sub>ニ</sub>、輒会<sub>ニ</sub>郡県吏民<sub>ニ</sub>、務勞賜作<sub>レ</sub>樂」とあつて、女帝は行幸の先々で「樂」（歌舞）を催している。五月六日条には「御<sub>ニ</sub>阿胡行宮<sub>ニ</sub>、進<sub>レ</sub>賢者紀伊国牟婁郡人阿古志海部河瀬麻呂等兄弟三戸服<sub>ニ</sub>三十年調役・雑徭<sub>ニ</sub>……」とあり、志摩国英虞郡の行宮では海部の者も親しく供奉していた。この行幸で女帝は神宮に参拝したに相違ないが、その神宮にゆかりの深い美濃・三河・遠江などの諸国の氏族が供奉した中に、おそらく麻績部や、麻績と縁故のあるミワ系氏族の者・服部なども参加して、歌舞が催された機会などに、保持していた麻績王の伝承を披露したのではあ

るまいか。

この伊勢行幸といえ、大三輪朝臣高市麻呂の「農作之節、車駕未<sub>レ</sub>可<sub>二</sub>以動<sub>一</sub>」という諫言が有名である。そのミワ氏と縁故をもつ「麻績」を名乗る王の伝えが話題に上ったとすれば、大いに一行の興味を引いたであろうことは想像に難くない。

麻績王が天武四年に罪を得たという『紀』の記述は、王自身が主犯とすると、子のほうが遠流に処せられている点で、史料に混乱があつたかという疑問も持たれているが、一応史実として立てて、目下の資料の範囲であえて有り得べき罪の内情を推測すると、記事の日付が四月十八日と、令規定の四月神衣祭<sup>(21)</sup>終了後であること（『延喜式』では「始<sub>レ</sub>從<sub>二</sub>祭月一日<sub>一</sub>織造。至<sub>二</sub>二十四日<sub>一</sub>供祭」）との関連が想定できる。確証はないが、王はあるいは神衣祭に関して、重大な禁忌を犯したのではないか。伊勢神宮は天皇の独占的信仰対象として、後には私幣禁断の制<sup>(22)</sup>が定められる。『皇太神宮儀式帳』に「禁<sub>二</sub>断幣帛<sub>一</sub>。王臣家並諸民之不<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>進<sub>二</sub>幣帛<sub>一</sub>。重禁断。若以<sub>二</sub>欺事<sub>一</sub>幣帛進人<sup>(22)</sup>違<sub>レ</sub>。准<sub>二</sub>流罪<sub>一</sub>勸給之」とあるように私的な祈願を厳しく禁じるもので、この制度が天武朝当時からあつたものか定かではないが、もしあつたとする<sub>と</sub>、機織り氏族に縁故ある王がいかにも犯しやすい禁制として、これに抵触した可能性は考えられると思われる。

偶然かもしれないが、『紀』で四月という月は、神宮との関わりが浅くないようである。前掲D、盧城部の「湯人」が伊勢の神に仕える皇女との姦通を讒言されたという雄略朝の古伝承も「四月」である。また天武二年四月十四日には「欲<sub>レ</sub>遣<sub>二</sub>侍大来皇女于天照大神宮<sub>一</sub>」の記事があり、朱鳥元年四月二十七日条には「遣<sub>二</sub>多紀皇女・山背姫王・石川夫人於伊勢神宮<sub>一</sub>」とある。さらに、万葉集で麻績王の歌の前には、同四年二月に伊勢神宮に赴いた十市皇女の歌が載るが、皇女は七年四月七日に急逝し、十四日に葬送されている。このように、令制で伊勢神衣祭の行われる月と定められ

た四月という月は、天武・持統朝当時、神宮と関わる人物・事件・伝承の記憶が強く意識にのぼったものと思われる。麻績王の件も、実情は結局不明としても、「物語歌」の主人公として享受された際は、天ツ神への禁忌に触れたがために、贖罪の流浪生活を送っているというような解釈が持たれたのではないか。

ヤマトタケル、紀の隼別皇子、万葉の大津皇子など、当時、伊勢の神がその運命に少なからず影響を及ぼしたと信じられた形跡のある物語が、宮廷に集まっていた。麻績王伝承も、その系統の一つ、伊勢の神に関わる悲劇の物語として、同じく神宮に関わる十市皇女の晴々しい歌と対照的な一対として、巻一に収められたものではあるまいか。すなわち、十市皇女の歌の次に位置するのは、年代順配列というだけではない意義を持つと考えるのである。

憶測になるが、Aの歌は偶然か、伊勢行幸の時に「留<sub>レ</sub>京」の柿本人麻呂が作ったという三首（四〇〇―四二二）と実に響き合う内容を持つ。勿論この三首は、都に残った男が、旅先の恋人の姿を思いやる趣向で詠まれたと解するのが穏当だろう。しかし、「嗚呼見の浦に船乗りすらむ娘<sub>レ</sub>子らが玉裳の裾に潮満つらむか」（四〇〇）「釧つく答志の崎に今日もかも大宮人の玉藻刈るらむ」（四二二）「潮騒に伊良虞の島辺漕ぐ船に妹乗るらむか荒き島みを」（四二二）と思慕を寄せる「男」は、海境<sub>うなまか</sub>を隔てた岬にあつて、恋慕の対象がすぐ近くまで来ているにも関わらず、会うこと叶わないという、流罪の王その人であると考えたと、作者の企画はより具体的に納得できるように思う。あくまで印象解釈に過ぎないが。

ただ、機織り氏族の持つ文芸といえは、自然と七夕が想起される。女帝行幸は三月だから時期的に合わないが、巻十五の遣新羅使人の船旅の歌群には、海路をゆく自分たちを彥星になぞらえた跡もみられ、それほど突飛な連想でもないと考ええる。麻績氏が渡来系の機織り集団と交流のあったことは十分に考えられる。雄略紀十四年正月条に、呉に遣された身狭村主青等が呉国の使と共に「呉の献れる手末<sub>たなすゑ</sub>の才伎<sub>てびと</sub>、漢織<sub>あやほり</sub>、呉織及び衣縫<sub>きぬぬひ</sub>の兄媛・弟媛等を将て、住吉津に泊

る」という記事があり、同十四年三月条には「臣連等に命せて呉の使を迎ふ。即ち呉人を松隈野に安置らしむ。因りて呉原と名く。衣縫の兄媛を以て、大三輪神に奉る。弟媛を以て漢衣縫部とす。漢織・呉織の衣縫は、是飛鳥衣縫部・伊勢衣縫部が祖なり」とある。伊勢の服部の機殿があつた地は旧称「黒部」といい、隣接するように麻績の機殿もあつたのだが、クロベはクレベの転かもしれない、また美濃において、前記のように同じ里にミワの者と「秦人」とが多数同居していた事実からしても、麻績・服部の人々が七夕伝説になじみ深かつた可能性は考慮に入れてよいだろう。

天ツ神の禁忌にふれて、伊勢から海境を隔てた伊良湖に流された機織り王という状況は、いかにも七夕伝説を応用しやすい。それで、麻績王は天ツ神に仕える聖なる女性と姦通した「手弱女の惑い」により……といったストーリーも、あるいは付き纏つたかもしれないと推測する。

\*

以上、麻績王伝承の流布には、麻績氏をはじめ同氏と交流・縁故関係があつたと思われるミワ系氏族、服部氏、さらに伊福部氏の関与の可能性が考えられ、各氏を結ぶ求心的な存在として伊勢神宮があることを考察した。そして万葉集二三・二四番歌は持統六年伊勢行幸時、麻績とゆかりのある諸国の者が集つた際に採集され（あるいは伝承をもとに新たに創作され）、神宮への禁忌を犯した貴人の悲劇の物語と享受されて万葉集に収録されたのではないかと推測し、加えて文芸的な性格としては、機織氏族に馴染み深い七夕のモチーフの影響があるかも知れないとの予想を述べた。

断片的な資料ばかりで迂遠な考察に終始したが、古代文芸と機織り氏族との関わり、あるいは機織り氏族を介した、伊勢神宮と古代文芸との関わり等、広がりのあるテーマの一環と位置づけて、今後の研究課題としたい。

- (1) 『折口信夫全集へ旧』第七巻「所収『日本文学の発生 序説』中の「小説戯曲文学における物語要素」ほか
- (2) 23・24番歌について、折口説を土台に比較的詳細な考察を行なっている注釈書としては、西郷信綱氏の『万葉私記』、伊藤博氏の『万葉集全注巻一』・『万葉集釋注』があり、論文としては桜井満氏「東歌の成立と麻績部の伝承」(『国語と国文学』昭和44年10月)・三塚貴氏「麻績王の歌をめぐって」(『文芸研究』第89号、昭和53年9月)・森斌氏「麻績王問答歌二首の特質」(『広島女学院大学国語国文学誌』第32号、平成4年12月)・多田元氏「麻績王伝承の昇華―王伝の構想から―」(『富士フェニックス論叢』第4号、平成8年3月)等がある。
- (3) 各氏の論文は注(2)参照。
- (4) 麻績氏に関する基礎的な研究資料としては、佐伯有清氏『新撰姓氏録の研究 考証篇』のほか、菊地康明氏の「農耕儀礼と生活」(『古代の地方史』5 坂東編)第六章)が有益であり、本稿はこの菊地氏の論考から多くの教示を得た。
- (5) 「いらこ島考」(『萬葉―その異伝発生をめぐって―』)
- (6) 国史大系本文は「麻刀万」だが、九条家本には「麻刀方」とあり、万葉歌にみえる地名「円方」(1・161)と合つ。
- (7) 『神宮雜例集』に「神服機殿 在多気郡流 田郷服村 麻績機殿 在同郡 井手郷」とあり、流田郷・井手郷は近接する。
- (8) 注(4)参照。
- (9) 伊福部に関する諸説の概観については、佐伯有清氏編『日本古代氏族事典』、吉川弘文館『国史大辞典』等。
- (10) 「麻羅」と製鉄との関連については西宮一民氏校訂『古事記』(新潮古典集成)の「神名の釈義」天津麻羅の項参照。機織りと製鉄との関係はよくわからないが、渡来系氏族の招来した技術に関係するのではないかとまでは推測できる。なお「皇太神宮儀式帳」が内宮相殿神の万幡豊秋津姫命の霊の御形を剣としていることも、関連事項として注目される。
- (11) 宮原武夫氏「調庸と農民」(『古代の地方史』5 坂東編)第五章)参照。
- (12) 『角川日本地名大辞典』8 茨城県
- (13) 小学館新編日本古典文学全集『風土記』、常陸国久慈郡長幡部社の頭注

(14) 『角川日本地名大辞典21 岐阜県』、『日本古代人名辞典』参照。

(15) 『三ヶ日町史』

(16) 以下、岡本初生衣神社の「神御衣調進神事」については、『三ヶ日町史』および竹内淳子氏『草木布Ⅱ』（ものと人間の文化史78―Ⅱ）より学んだことをまとめて記した。

(17) 菊地康明氏は、注(4)論文において、浜松市の伊場遺跡で七世紀末まで遡る可能性のある古層から出土した木簡に、「神麻績部真虫女」の名がみえること、また天平年間の「浜名郡輸税帳」や大宝二年の美濃国の「本箕郡栗栖田里戸籍」に、本文でも触れたように複数の麻績・服部の者の名が確認できることから、文献史料では十世紀以降に神戸が成立したと記される美濃・遠江からの「神衣の料糸の貢納は、八世紀以前から始まっていたと思う」と推測している。神宮と三河・美濃・遠江といった国に住む機織り氏族とは、白鳳期には既に関係を有していた可能性を考えてよい。

(18) 式内社「赤日子神社」で、綿津見豊玉彦・豊玉姫などを祭る。「三河の赤引糸」の産地は、今も赤引温泉の地名が残る南設楽郡の大野（『和名抄』服部郷）に求めるのが有力だが、この「赤孫神社」に注目する説もあり（角川地名大辞典愛知県）、もし関連があるとすると、海神を祭った神社と機織りとの結び付きという点できわめて興味深い。

(19) 竹内淳子氏『草木布Ⅱ』

(20) 宮下章氏『海藻』（ものと人間の文化史）

(21) 本文で詳論する余裕がなかったが、伊勢神宮の神衣祭は、後代には神嘗祭より地位が低くなっていくものの、白鳳期には神宮の本祭だった形跡があることが、菊地氏注(4)論文や、和田萃氏「兄国と弟国―内宮の相殿神をめぐって―」（『日本古代の儀礼と祭祀・信仰下』所収）によって指摘されており、この祭に関わる麻績氏や服部氏は、政治的には非力としても、特別な存在感を持っていたものと思われる。

(22) 岡田精司氏「古代文学における伊勢神宮―皇子の参宮伝承を中心に―」（『上代文学』第63号、平成元年11月）は、私幣禁断の制に着目し、伊勢神宮と古代文学との関係を考察した論文として、触発されるところが多い。

【付記】

本稿は、井口樹生先生の御指導を受けて昭和六十一年度に提出した修士論文の一部を素材に、加筆修正したものである。本文では触れなかったが、古代文芸と伊勢神宮との関わりという視座は、先生の『境界芸文伝承研究』に取められ

た「固関考」「倭建譚の背景」等の論文から多大な影響を受けている。收穫の乏しい考察に終り恐縮だが、井口先生の学恩を改めて思いつつ執筆した。今後もしもご壮健で刺激に満ちた研究を続けられることを心よりお祈り申し上げます。

(361)